

会議の名称	令和6年度 第1回静岡市子ども読書活動推進会議	
開催期間	令和6年7月26日(金) 午前13時30分から15時30分	
場 所	中央図書館 二階 ホール	
出席者	(静岡市子ども読書活動推進会議委員)	
		小南 陽亮 甲斐 奈弓 小山 智子 杉山 奈歩 馬淵 妙子 清 俊之 小林 由紀 柴田 雅子 栗田 柄子
	(静岡市子ども読書活動推進委員会)	
	教育局次長	本野 雄一郎
	参与兼中央図書館長	望月 一竹
出席者	(静岡市子ども読書活動推進委員会作業部会)	
	生涯学習推進課 主事	福田 都萌
	文化振興課 主任主事	鈴木 千優
	子ども未来課 主査	柴山 恵美
	幼保支援課 主任主事	西澤 成美
	こども園課 課長	國分 英夫
	こども園課 入山こども園園長	松永 和子
	教育総務課 管理主事	田中 一弘
	教育施設課 課長	大滝 雅博
	教育施設課 主査	村上 健斗

	教育センター学校図書館支援室長 新井 義広
	(事務局) 中央図書館 副館長兼管理係長 伊藤 智穂 中央図書館 サービス係長 照内 美穂 中央図書館 主査 中村 都美 中央図書館 主事 関寄 綾乃
欠席者	(静岡市子ども読書活動推進会議委員) 向山 守 (静岡市子ども読書活動推進委員会) 教育センター所長 榎本 義男 (静岡市子ども読書活動推進委員会作業部会) 男女共同参画・人権政策課 課長 岡本 恵 男女共同参画・人権政策課 主査 榎本 有希 生涯学習推進課 課長 島田 祐介 文化振興課 課長 望月 雅乃 子ども未来課 課長 西島 弘道 幼保支援課 課長 松浦 里美 教育総務課 課長 飯田 浩史 教育センター 指導主事 石上 恵
傍聴者	なし
議題	(1)「第4次静岡市子ども読書活動推進計画」の概要について (2)「第4次静岡市子ども読書活動推進計画」の各課取組内容及び令和5年度実績報告について
会議記録	別紙のとおり

(会議進行記録)

- 1 開会
- 2 委嘱状交付 (小山委員)
- 3 教育局次長挨拶
- 4 議題

(1) 「第4次静岡市子ども読書活動推進計画」の概要について

(小南会長)

議題1について、中央図書館から説明をお願いいたします。

(中央図書館 伊藤)

本会議に初めてご参加いただく委員の方もいらっしゃいますので、簡単ではございますが、本計画の概要についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

まず、計画策定の経緯についてです。

静岡市子ども読書活動推進計画策定の経緯を示しています。平成13年の「子どもの読書活動に関する法律」に基づき、翌年「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されました。静岡県では平成16年に「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定し、本市でも平成19年「静岡市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

その後平成24年に第2次計画、27年に第3次計画と策定してきました。第3次計画の期間を「平成27年度から平成34年度(令和4年度)までの8年間」としていることから、平成31年に中間見直しが行われ、数値目標の一部が上方修正されました。令和4年度には第3次計画の見直しが行われ、令和5年3月に第4次計画が策定されました。

次に、2番、この計画の目的についてです。

こちらは資料に記述のとおりです。これは、平成19年の第1次計画から引き継がれています。

3番目の内容に移ります。

対象はおおむね18歳以下の者で、これも第1次計画から引き継がれています。

計画期間は、第1次計画が5年間、第2次計画が3年間、第3次計画から本市の教育振興基本計画にあわせて8年間としており、第4次計画も8年間を計画期間としています。

4つの基本的な方針も、第1次計画から引き継がれていますが、取組は時代の変化や各課

の事業方針の変更によって新規に加えられたもの、削除されたものがあり、第4次計画の取組一覧に示されたとおりです。

4番、進行管理についてです。

静岡市子ども読書活動推進会議にて、委員の皆様にご各取組についての実績を確認していただき、事業の進捗状況を点検・評価していただきます。

この会議については、年2回の会議の開催を予定しており、本年度は第2回会議を令和7年1月に予定しています。

今後ですけれども、国による「第5次子ども読書活動推進計画」や「第三次静岡県子ども読書活動推進計画後期計画」などと照らし合わせながら、取組の進捗状況を確認していく中で、第4次計画についても随時アップデートしていくこととなりますので、ご協力の方、よろしくお願いたします。

(小南会長)

今の第4次静岡市子ども読書活動推進計画の概要について、ご質問あるいはご意見等がありますか。

(質問なし)

(2) 「第4次静岡市子ども読書活動推進計画」の各課取組内容及び令和5年度実績報告について

(小南会長)

それでは、次の議事に移ります。

議題2について、まずは関係各課より主だった点の説明をお願いします。

(中央図書館 中村)

中央図書館の取組からご説明申し上げます。資料3をご覧ください。たくさんありますので、この中から主だったものをご説明します。

まずは整理番号1番、「図書館の各種講座・イベント」、7番「定例おはなし会」についてです。中央図書館では、子どもたちが本を読むためには、子どもに絵本を手渡す大人の存在が大切だと考えております。1番、7番で開催している、子ども向けの読書イベントには、子どもたちはもちろん、保護者の方も一緒に図書館に来ていただいております。

子ども読書の日のほか、おはなし会も定期的を開催しております。

また、中央図書館はじめ、市内 12 館のどの図書館でも決まった曜日、時間に「コアタイム」というものを設け、「その時間は少し子どもの声で騒がしくなるけれども、ご協力ご理解をお願いします」ということで、他の利用者の方にもご協力いただいております。

それから先ほど申し上げました、子どもに本を手渡す大人ということに関しまして、整理番号 55 番をご覧ください。

「出前講座による読書指導」ということで、こちらは市の事業になりますが、図書館でも、年に 40 回以上、多い時には 50 回にわたって、市内の私立も含めたこども園、子育て支援センターをお訪ねして、子どもたちにどんな本を手渡すか、といったおはなしや、選書のお手伝いをさせていただいております。こちらは好評いただいております。色々な団体から毎日のように FAX で依頼が来るような状況です。

これについては県の方で養成されました読書アドバイザーさんも、色々なところでご指導いただいていると聞いています。

それから、61 番「YA のための出前講座」をご覧ください。子どもたちだけではなくて、「ヤングアダルト」と呼ばれる 13 歳から 18 歳の子どもたちを対象に、「ブックトーク」や「読書回転ずし」というものを行っており、本を手渡すとともに、高校生や中学生の生徒さんとの情報交換の場にもなっております。

それから、これは資料にはありませんが、学校図書館支援センターと協力して、学校司書の研修会に参加させていただきまして、公共図書館にどんな本が必要かというようなお話や、公共図書館から学校へ調べ学習用の本を貸し出す、協力貸し出しというシステムを使って、授業で必要なものをお借りくださいというようなお話をしております。

5 年度の実績としては以上になりますが、昨年度の会議の際、母語が日本語ではない子どもたちがたくさんおり、その子たちに対してどんな本を手渡したらよいか、という質問をいただきました。それに対して、御幸町図書館の方でまとめた資料の 4 番目「令和 6 年度版小学校「国語」【光村図書】掲載図書一覧の多言語がある資料」をご覧ください。

小学生の子ども向けにはなりますが、こちらに小学校の教科書で取り上げられている教材の、多言語の絵本がまとめられておりますので、ご利用いただければ、ということで、学校図書館支援員さんを通じて各学校の司書さんにお送りいただいております。

また、多様な支援の必要な子どもたちに対するサービスについても昨年度お話いただきま

した。

静岡市立図書館には、りんごの棚というものがございます。

こちら中央図書館の1階のフロアを見ていただければと思いますが、知的支援の必要な子どもたち、発達障害の子どもたち、目が見えない子どもたち、様々な支援が必要な子どもたちに対しての本、紙媒体の本をご準備して、学校等にアナウンスをしています。

支援学級での活用や、生活単元での活用に喜ばれております。

それから、現在一番読書率の低下が現れている年代である、中高生への働きかけとして、昨年に引き続きブックトーク、読書回転ずしを行っています。「読書回転ずし」とは、子どもたちにとって本と言え、となると、文学作品に偏りがちですが、そうではなく、色々な種類の本があるよ、という紹介をするために、様々な分類の本をセットにして、それをくるくる回しながら時間を区切って、読んでいただく、というものです。これにより、こんな本があったのか、という気づきや、知らなかった本との出会いの場となるような活動をしております。

(教育センター 学校図書館支援室 新井)

整理番号の10番から11番については後ほど、数値目標の実績のところでも詳しくお話ししますので、ここでは省略させていただきます。

5ページの29番をご覧ください。「ICTや一人一台端末を活用した読書活動の推進」ですが、GIGAスクール構想によって子どもたちに1人1台ずつ配布されている端末を使って、おすすめの本のスライドを作ったり、読み聞かせの練習を動画で撮ったりというような活動を各学校で工夫して、行っています。

次に整理番号30番についても後ほど数値目標の実績のところでも詳しくお話します。整理番号31番「学校図書館の配架等の環境整備」をご覧ください。

こちらにつきましては、「学校図書館活用ガイドライン」というものを、教育センターで作成して、それに沿って学校司書が図書館の整備を行っています。それに付随して、チェックリストを作成して、自身の学校で図書館整備がどの程度進んでいるか、ということ調べています。こちらは全20項目のうち、17項目を達成することを目標としています。達成している学校は小学校で95%、中学校で93%となっておりますので、ほとんどの学校で環境整備が進んでいると考えております。

次に、32番「学校図書館の人的整備の推進」をご覧ください。

児童生徒数 50 人以上の学校 105 校には、専任の学校司書を配備しており、50 人未満の学校には、教育センターの学校司書が、巡回訪問を行っております。

続いて 33 番「学校図書館にかかわる人の研修等の充実」ですが、資料 3 でお示したとおり、学校図書館の担当者や学校司書への研修を、教育センターの方で行っています。

学校司書の業務は、単に資料の貸し出しや返却だけではなくて、授業での学校図書館の活用や、子どもたちの居場所としての取組など幅広くなっていますので、今後もそれらに対応するような研修を、充実させていく必要があるという観点から、達成度を B としました。

今年度は、研修の中で、子どもが使用している学習用端末を学校司書も使えるように、ということで、操作研修を行いました。

また、特別な支援が必要な子どもたちに、学校司書が上手に対応して、教室に戻れるような支援ができるように、ということで、特別支援センターの指導主事からの講義を行いました。

つづいて、34 番「読書指導計画・年間活動計画の作成・活用」です。

読書計画の作成につきましては、昨年度は全ての学校で読書指導の計画を立てるように周知して、100%を達成しています。今後は計画を作っただけで終わらないよう、学校図書館、担当教員を中心とした取組をしていきたいと考えています。

続いて、9 ページ目 57 番「学習活動における図書館の利活用」ということで、先ほど中央図書館の方からも話がありましたが、市立図書館の職員が学校司書の研修会で、団体貸し出しや協力貸し出しについて説明して、利用を呼びかけています。

令和 6 年 9 月からは、先ほど委員さんからもお話ありましたが、子どもたちが持っている学習用端末から、電子図書館を利用できるようになるということで、市立図書館との連携を進めているところです。

(生涯学習推進課 福田)

生涯学習推進課の項目については、8 番「生涯学習施設での読み聞かせ講座等の開催」をご覧ください。当課は、生涯学習施設を市内 38 施設設置しています。そのうちの葵・駿河の 11 の生涯学習センター、清水に設置されている 21 の生涯学習交流館にて、指定管理事業を実施しています。

こちらの講座につきましては、子どもが読書に親しめるように、ということで、乳幼児から小学生、中学生までを対象とした講座があり、実績としましては、全 38 施設のうち 17 施

設で26パッケージ講座を実施しました。開催数は126回で、参加者数は1,940人でした。

その施設でボランティアをされているボランティアグループや、地域の読み聞かせボランティアの方々に講師をしていただき、共催という形で実施しています。

おはなし会につきましては、読み聞かせだけではなく、手遊びやパネルシアター等で、乳幼児の時から読書に興味を持っていただけるような活動を実施しております。

また、※で記載がありますとおり、社会教育事業として、家庭教育学級でも実施しております。こちらは連続プログラムのため、回数には計上していませんが、プログラムの中で、親子の読み聞かせに関する講座や、ボランティアさんの読み聞かせを実際に聞く、といったテーマで実施しています。

(文化振興課 鈴木)

文化振興課からは、整理番号25番「科学館メディアライブラリーの整備・充実」をご覧ください。当課が所管しています「静岡科学館る・く・る」にて、図書コーナーを設け、科学や環境に関する様々な図書を設置しています。こちら科学に関する図書を22冊廃棄したのち、新規で55冊購入し、蔵書数1,514冊となりました。

取組状況一覧には記載はありませんが、昨年度から、絵本の読み聞かせ会を実施しています。小学校低学年以下のお子さんと、その保護者を対象とし、ボランティアさんによる読み聞かせを実施しています。

こちら好評をいただいていますので、継続して実施をしていきたいと考えております。

(子ども未来課 柴山)

子ども未来課の事業としましては、整理番号3番「子育て支援施設でのおはなし会」と9番「児童館における読み聞かせの推進」です。

3番については、子育て支援センターやあそび・子育ておしゃべりサロンにて、未就学児の親子を対象に、読み聞かせやおはなし会を開催しています。

こちらに関しては、実施場所も多数で、支援センターによっては、午前午後と時間を決めておはなし会を行っていますので、実施回数の把握が困難なため、実績として計上はしていませんが、毎日支援センターで、工夫を凝らした読み聞かせ事業を行っています。

9番については、子どもの読者への関心を高めることもあり、先ほど中央図書館からお話がありましたが、保護者の方から読書への関心を持ってもらうために、定期的におはなし会等を開催しております。



児童館市内 13 館において、昨年度は、開催回数は 387 回、参加者は 6,000 人ということで、参加者の内訳が子どもよりも大人が多い現状となっておりますが、やはり大人の方にもお子さんに読み聞かせていただく、といったところで、乳幼児や小学生にとって貴重な機会になっていると判断しています。

(教育施設課 大滝)

教育施設課からはまず、整理番号の 27 番「校舎改築・増築・大規模改修事業」についてご説明します。

「静岡市アセットマネジメント基本方針に基づく校舎等の改修、改築により、静かで快適な読書環境の整備を進めていきます。」ということで、令和 5 年度に関しましては、蒲原西小学校、蒲原東小学校、蒲原中学校の 3 校を統合して、蒲原小中一貫校として、令和 6 年 3 月に校舎の建設工事設計業務完了しております。

また今年度、この設計に基づきまして、9 月議会で承認いただいた上で、契約・発注を進めていく予定となっております。

次に 5 ページ、28 番の「学校図書館の充実」ということで、「内容が新鮮で読む人にとって魅力的な本や、授業に役立つ本について、学校が整備充実させることができるように、一定の水準に照らし合わせて、毎年学校図書館の図書購入費の確保に努めます。」というところ です。

令和 5 年度の実績としましては、図書購入費が 67,248,243 円、図書保有数が 1,353,657 冊、小中学校の校数としましては、小学校 83 校、中学校が 43 校ということで、いずれも学校図書館図書標準に基づきます蔵書冊数が 100%を超えているという点から、目標達成度を A とさせていただいているところです。

(教育総務課 田中)

教育総務課は、6 ページの整理番号 35, 36, 37, 38 について説明いたします。高校と言いますと、静岡市立高校と、清水桜ヶ丘高校の 2 校が対象となります。

その中でここ数年、一番大きく変わっている点につきましては、36 番「学習活動における図書館の利活用」にありますとおり、「総合的な探究の時間」というものが、高校 3 年生から本格実施されている点です。それに伴いまして、生徒がそれぞれ学びたいこと、深めたいものを、掘り下げる中で、図書館の利用が増えてきております。

併せて、それ以外の一般の教科の中でも、より深める形で、図書館の利用が増えてきてい

ます。それに伴いまして、高校生は、教科学習であったり、部活動であったり、なかなか忙しい中で、図書館に来る機会が増えたということで、図書委員会を中心に、色々な本の紹介コーナーを設けて、目に留まるような取り組みを行っています。

忙しいといっても、やはり高校生だから読んでほしい本や読むべき本は当然あると思いますので、必ず何冊読みましょう、というよりは、自分が迷ったとき、立ち止まったときに、なにか図書館にヒントがあるな、というものを常に見せるような形で、取り組んでいるという状況でございます。

(こども園課 入山こども園園長 松永)

整理番号の4番「毎日の保育の中での読み聞かせや紙芝居等の実施」ということで、こども園にとっては、絵本も紙芝居もなくはない存在で、子どもたちにとっても、ファンタジーの世界にいざなうものであったり、乳児さんは、一对一の関わりができる読み聞かせもありまして、「読んで」と職員に本を持ってきて、何度も何度も繰り返し繰り返しもう1回もう1回、と言って、寂しいときも、保育教諭とゆったり膝の中で本を読んでもらう時間が、とても大事なコミュニケーションとなっております。

5番「保護者やボランティアによるお話の会の実施」についてです。

先ほど中央図書館の55番の取り組みでもありましたように、こども園にもボランティアの方々が、手遊びやエプロンシアター、読み聞かせに来てくださっていらして、子どもたちは楽しませてもらっています。

8ページの47番「子ども読書の日」啓発・広報の推進」ということで、こども園では「絵本だより」を、園によっては毎月、隔月で発行しております。その中で子ども読書の日にあわせて、読書の大切さ等を、保護者にも提案をしております。

また、子ども読書の日を玄関等に貼り、保護者にも伝えるようにしています。

48番「読書週間の絵本の貸出」ですが、週に1回子ども園の図書コーナーの絵本の貸出を行っていらして、家で子どもたちが好きな本を保護者の方と一緒に読めるような取組を行っています。

(こども園課 國分)

私からは4ページの整理番号21番と22番についてご報告させていただきます。

21番「利用しやすい絵本コーナーの設置と整備・充実」ということで、実績としましては、各教室やホールに、共有スペースを作って、園児のお子さんがくつろいで絵本を楽しめ

るような絵本コーナーを設置しております。

また、園によっては、工夫を凝らして季節や行事に関する本を展示するなどを行っています。

続きまして 22 番「職員に対する読書指導等の研修の充実」ですが、実績としましては、こども園課主催の保育教諭を対象とした実践研修におきまして、発達に沿った絵本の選び方や、読み聞かせのしかたなどを学んでいただいております。

また、園ごとに、絵本の担当教諭の方がいらっしゃるので、その方たちを中心に、絵本や、紙芝居の管理、購入の検討を行っていただいております。

(幼保支援課 西澤)

今こども園課の方から報告のあった中で、こども園課と幼保支援課が連名になっている取り組み内容についてですが、子ども園課から報告のあった内容は、静岡市内の中でも公立の認定こども園の取組内容になります。

当課が所管しております私立の保育施設につきましては、各園の方針や特色に合わせて、設置者である各事業者が保育計画を作成しております、その中に公立のこども園同様の読書活動も含まれております。

ただ具体的なポイント内容や、その中でも読書活動の詳細につきましては、行政が指導監督するという立場ではないので、監査の調査事項に含まれていないということもあり、私立の保育施設の読書活動の詳細については、特に集計を行っていません。

ですので、令和 5 年度実績は、私立の保育施設ではなく、公立の園の実績が記載されている状況になっています。

ただ、私立の保育施設の子どもたちが読書活動を全くしていないということではもちろんございませんので、公立園と同様の取組を行っているというふうに認識しております。

(小南会長)

ありがとうございました。非常に多様な取組に関する説明をしていただきましたが、委員の皆様、ただいまの説明内容についてご意見、ご質問等ありましたらぜひお願いいたします。

委員皆さんが考えている間に一言。整理番号 61 番の「読書回転ずし」について、本との出会いがあるということで、ネットで本を買うにしても、目的をもって検索する場合はほとんどだと思います。

本屋、図書館に行くことで、思いがけない本との出会いをできる、といったところが、紙媒体の魅力だと思います。身近に出会いができる町の本屋も減ってきてしまっているところ

で、思いがけない出会いの機会を、この活動によって設けてあげている部分は、聞いていてとても良いなと思いました。

それでは清委員お願いします。

(清委員)

中央図書館さん、教えていただきたいのですが、読み聞かせの会等のイベントのPRは、現状どういう形で募集の手段をとってらっしゃいますか。

(中央図書館 中村)

4月の子ども読書の日のイベントについては、静岡市の広報に掲載をしています。そのほか図書館だよりや、図書館のホームページ、Xでも広報をしています。

募集の方法については、Logo フォームを用いているものはありますが、「読み聞かせボランティア養成講座」、「子どもの本を学ぶ講座」という大人向けの講座については、応募者が高齢の方が多く、Logo フォームを使えない方が多いので、やはり直接カウンターで、または、お電話で申し込みいただく、という方法をとっています。

(清委員)

たくさん取組をやってらっしゃって、頭が下がるのですが、興味を持って近づいていく、一歩目をとれるかどうか重要で、興味を持ってアクションを起こす人は、本や図書館に関わる気持ちがあると思うのですが、一歩目がない、全く日常の生活の中で意識がない場合には、それはスルーしていくことが多いと思います。

自分は学校の立場なので、小中学生は、本人が望む、望まないに関係なく、ほぼ情報が目の前に示されている場ですが、大人が子どもに導かなければいけない時に、一歩のアクションがない場合に、より広く周知する方法を、これだけ関わる課がたくさんあるので、図書館や交流館、公民館、児童館、こども園さんと連携をしていただいて、担当を超えてのアクションがあると、もう少し拾えるところが増えると思います。

(小南会長)

ありがとうございました。それでは他にありませんでしょうか。

(小林委員)

昨年、多言語についてお話をさせていただいて、すぐに対応していただいてありがとうございました。特に横砂地域は、中国語を母語とされてる方が多いので、ここに書かれている中国語の本が役に立っていてほしいと思っております。

今お話がありました、やはり図書館に行く一歩がなかなか踏み出せない方が多いので、移動図書館などを園でも活用させていただき、年に1回来ていただいて、図書館にこんなに園とは違った絵本があるよ、というところを伝えていければな、と今日の報告を聞きながら思いました。

先ほど幼保支援課さんから、私立のこども園さんの研修について、確認できていない、というところを補足させていただきますと、市内の保育園、こども園は、県の保育士会というものがあまして、そちらで保育士が集まりまして、研修を行っております。

その中で、読み聞かせ絵本の研修などを実施していきまして、私立さんの方でも絵本を中心として、いろいろと活動している園もありますので、公立だけではなく、私立さんも絵本に十分に触れる機会があると思っております。

児童館さんと図書館との交流もあると思うのですが、私どもの安倍口中央こども園では、北部生涯学習センターの分館になっておりますアカデ美和で、読み聞かせのボランティアの交流や、育成にあたっていたり、美和児童館さんと一緒に、読み聞かせの会が行われていたりしておりますが、一歩を踏み出していただこうとしてはいますが、やはりそこが難しい、と思っております。

私どものように近ければ良いのですが、割合市の中心にある園等、児童館や生涯学習センターに足を伸ばさなければいけないところの方が、むしろなかなか一歩が踏み出せないような、印象を受けております。

(小南会長)

ただいまのご意見に関してなにかありますか。

(中央図書館 中村)

中央図書館の方で、ブックスタートといって、6ヶ月健診のときに赤ちゃんと親御さんに1冊の絵本と、読み聞かせをプレゼントすることを行っております。

健診と一緒にいるので、どの親御さん、お子さんも絵本の良さを伝える機会を持つことができるのですが、その際に、チラシを配っております。その場ではとても良い反応なのですが、それが継続しているか、といわれると難しいところで、はっきり申し上げて二つにわかれます。興味がある人は前に進んでくれるのですが、そうでない人は少しずつ離れていってしまいます。

そのための対策は今後の課題になると思います。

(小南会長)

ほかにありますか。

(栗田委員)

5 ページの 33 番 36 番で、普段お世話になっている図書館支援室に質問なのですが、先ほどのお話で、司書の皆さんの研修会の中で、図書の選定だけでなく、特別支援の関係のお話や、Chromebook の操作を盛り込んでくださっているというお話がありました。

また、その下の項目も全ての学校で計画を作成した、とあるのですが、その中での評価が B 評価になっているのは、なぜか、今後どのようなことを計画されているのかというところを伺いたいと思います。

(教育センター 学校図書館支援室 新井)

12 年度までの目標ということですので、今この段階でどこまでできているかを考えたときに、その年度でやれることはやっているけれども、まだまだこれからを考えると達成度として、低いのではないかと、という観点から、B にしております。

研修にしても、全体計画にしても、やってはいますけれども、とくに全体計画については、作ってはいるけれども、各学校でどのくらい活用しているのか、これからどのように学校図書館を変えていこうと各学校が思っているのか、そういうところも把握しながら進めていきたい、そういう意味で、達成度として B にしました。

(栗田委員)

ありがとうございます。そうなってくると、先ほど挨拶のときに申し上げたのですが、子どもたちの手元に、Chromebook があって、そこで調べることも本を読むこともできるとなると、学校図書館ではどのような目的が今後求められ、司書さんとの関わりがとても大事になってくるのかな、と考えました。

(柴田委員)

19 番の電子図書館の設置のところで、先ほどもお話がありました 29 番と関連するのですが、安東小学校では電子図書館をご紹介いただいて、少しずつ取り組んでいます。

今、電子図書館で公開している本、学校図書館の方で利用できる電子図書館の本は、かなり限定されている状況で、なかなか子どもたちが本当に手に取りたい本が少ない状況だと現場では話をしております。

著作権の関係等で難しいところがたくさんあるのだろうと予想はしておりますが、電子図

書館のコンテンツはどのように広がっていくのか、という見通しみたいなものをお聞かせいただきたいと思います。

また、学校で子どもたちに活用してもらうために、何ができるかというお話を伺って、考えていきたいと思います。

(中央図書館 照内)

電子図書館については、今年の3月から開始したもののなので、随時新しい図書を月2回ぐらのペースで、6月から購入しているところです。ただ、そちらは学校連携で使えるものではなくて、一般の利用者が読めるものです。

図書館のカードがあればログインできるので、すでにお子さんでも電子図書館を使われている方はいらっしゃると思います。

学校連携で利用するのは、児童書読み放題パックなのですが、こちら取次店である図書館流通センターで、各出版社さんから許諾を得たものを、配信しています。

許諾されたリストの中からこちらが欲しいものを選んで、利用料を払っています。

電子書籍については、出版社さんがどこまで許諾を出すかというところで、会社さんによって差があるというのが正直なところです。

数年前に賞をとられた、本を読むことに障害を持つ方が書かれた本を契機に、出版社さんも電子書籍に力を入れるようになってきていて、それを敏感に感じ取っているところです。

電子図書館が全国的に普及し始めていることもあり、図書館流通センターさんでも、こういう調べもの学習の本が欲しい、朝読書にはこういう本が欲しい、という要望をブラッシュアップしながら、新しいものを随時提供してもらっています。

おっしゃるとおり、正直まだ子どもたちが飛びつくような本が無条件に配信されてはいないとは思いますが、少しずつ出版社側、あるいは取次側そして読む側の意見が合うものになっていけばいいと考えています。

まだ業務が始まったばかりのサービスなので、社会的にも配信できるものが多くないのが現状ですが、その中でも少しずつ利用が見込めるようなものを優先的に選んでいきたいと考えています。

(小南会長)

ありがとうございました。他の方はいかがでしょうか。保護者代表、市民代表の委員の方々もいかがでしょうか。

(杉山委員)

電子図書館に関して、新聞の記事を追っていて、5月に電子図書館開始にあたって、予算や契約上の課題が多い、というような記事を拝見して、今朝、9月から電子図書館のIDが学校に配布されるという記事を見ました。

これから活発になっていくといいなと思ったのですが、先ほどのお話は、来校しなくても、貸し出しが可能ということで、学校図書館の存在の意義が、変わってくるということですね。

私が今、ボランティアで行っている「やいづ えほん」という施設は、本の貸し出しをしておらず、実際にそこに来て親子で紙の本を楽しむことに力をいれている施設です。

実際に紙の本のページをめくる意義や大切さが、電子図書館と対局までいかないですけども、どちらも大切にしてほしいと感じました。

(小南会長)

ありがとうございました。大切なお意見かと思いましたので、図書館さんからなにかありますでしょうか。

(中央図書館 照内)

電子図書館の導入に関しては、あくまで選択肢の一つを増やしたと解釈をしています。

やはり絵本は見開きでなければ、というご意見をたくさん頂戴しますし、それ以外にも、やはり紙の本で読みたいという方は大勢いらっしゃいます。

ただそれでも、例えば手足がしびれてうまく動けないとか、なかなか子育て等で忙しく、子どもを置いて行くわけにもいかず、夜なら動けるのに、とか、様々な事情の方が大勢いらっしゃいます。

図書館や本屋さんに行って自分で手に取って本を選べる方はよいと思いますが、なかなかそういう時間を持たない、だけど本当は読書をしたい、情報を活字で見たいという方のために、電子図書館が一つのツールとしてある、と捉えていただければと思います。

もちろん限りある予算の中で、紙にも注力していきますし、電子の方もバランスよく、おろそかにするようなことがないように購入していきたいと思っております。

ただ、やはり今の子どもたちが生きていく社会と、私達の世代が活着ている世界と、80歳より上の方が活着ている世界では、大きく異なります。インターネットやスマートフォンなどの電子媒体に触れる機会が、子どものときから当たり前にある世代と、大人になって触



れる機会が増えて、使いこなせている世代と、全くわからない世代でわかれていると思います。

図書館にも実際様々なお客様が来ますし、やはり電子は分からない、というお電話もたくさんいただきます。

電子図書館の利用者層は30代、40代の方が多いのですが、こちらの方々は夜間にアクセスしてくださっている傾向があります。そのような図書館に来られなかった世代や子育て、あるいは家事に追われている方々に多く利用いただいています。

子ども読書の話なので、親世代の話をして仕方がないところかもしれませんが、親が本を読まない、なかなか子どもに本が行かないところもありますので、できるだけ大人世代にも活字に触れていただいて、それがお子さんやボランティアを通じて、地域の子どもたちに繋がっていくような循環ができていくといいな、と考えています。

(小南会長)

ありがとうございました。

(甲斐委員)

子どもが本好きかどうかは、お話の展開を待てるかどうかだと思っていて、赤ちゃんのときに聞くお話は、とても展開が早くて、面白いと思いながら聞けるのですが、だんだん年齢が上がるごとに、文字が多くなって、絵本であっても最後まで展開を待てない人は、途中でついて行けなくなってしまうと思っています。

その耐性は、どれだけ読んでもらったか、または自分で読めるようになって、簡単なものから、どれだけ読んできたかによると思います。

子どもが本好きになるかは、やはり近くにいる大人からの影響だと思うので、先ほどおっしゃったように、大人が読まないなら子どもも読まなくなってしまうと思っています。

先ほど清先生がおっしゃったように、色々な機関が本に触れる機会を提示してくださっているのですが、それに一步踏み出せないというところは私も思っています。

XやSNSでの発信も図書館でされているということなのですが、今小学生もスマートフォンを持つようになってきたので、こういった図書館や市からのイベントを、子どもが自分で見つけて、踏み出せるようになるように仕掛けるのも、一つの手かなと思いました。

いずれにしても、本に触れてこなかった方が親になったときに、どうやって本の良さを子どもに伝えたらいいのか、というところは、私も考えているところです。

先ほど6ヶ月健診に合わせて、本の魅力を伝えているとのお話もありましたが、もっと強く伝えて、お母さんたちが少し危機感を持ってもいいのかなと思っています。

子どもが本好きだったら、電子図書館でも、学校図書館にも自分から行くようになると思います。

そして、もし可能なら、学校図書館もたくさん本を並べてくださったり、掲示物で、案内をしてくださったりしているのですが、市立の図書館は違ったアプローチをしてくれているので、小学校や中学校の授業の際に、図書館に足を運んで、イベントがあることを知ってもらうことも良いと思います。

私の子どもたちが小学生、中学生時代に、学校の図書館には授業で連れて行ってもらってはいましたが、市立図書館に行った話はあまり聞いていないので、そういった機会を設けるのも良いかもしれないと思いました。

(小南会長)

ありがとうございます。

非常に大切なご意見だと思います。今日説明していただいているように、色々な良い取組を皆さんされていると思うのですが、小学生でもスマホを持っている時代ですので、そのスマホを使って、市の図書館や、行政の方で、本に関してどのような取り組みがあるのかを子どもが調べれば、色々出てきますが、そもそも調べようという行為をしなければ、結局子どもは知らないままになってしまいます。

そもそも子どもが自分でこういった取組に関心を持っていて、それぞれ自分で調べるようになるのはどうしたらいいかを考えるのが重要だと思います。

そのための一つの方策として、ご意見ありましたように、学校の中でこれらの取組をさらに普及あるいは広報することを、さらに強化していただきたいと思います。

それでは、ほかによろしいでしょうか。

(馬淵委員)

私が最近の子どもを見ていて思うことは、まず考える前に、インターネットですぐ調べています。そして検索で最初に出てきたもの、それを情報として得ています。そのときにその情報がどこからのものか、正しい情報なのかを考えることがないですね。子どもはすぐに答えが欲しいんですよね。

すぐに調べられていいねって思う反面、全く自分で考えていなくて、得たものをそれだけ

でよしとしてしまっているのです、図書館に行って、紙の本で、どうやったら自分が知りたいことを調べられるか、誰に聞いたら、こういう本がいいよって薦めてくれるかという手段を知らないと思います。

知らないで安易に情報が得られる環境が整ってしまっていると思います。

なので、子どもたちに情報の検索の仕方だとか、情報の見方という基本を伝えられたら、GIGA 構想もとても良いものになると思いますし、図書館と、ネットを使った情報を得る方法や、学び方というものがすごくよい形で進んでいくのではないかと考えています。

それからもう一つ思うのは、今、多くの子どもたちは YouTube 等をたくさん見ている、とても現実的というか、そういったところに面白さを感じてしまっていて、昔ながらの童話や、ファンタジーから楽しみを得る機会が、減ってしまっていると思っています。

なので、学校で読み聞かせ等の機会に、昔話や、自分では最近手に取らない本も、大人が子どもに提供する中で、世界を広げる子もいれば、そんなのありえないよ、と現実的な反応が返ってくることもあって、様々です。

自分の家の子どもの話になるのですが、昔、黄色い長靴が、日に日に大きくなって、最後には縮まってしまふ、といった内容の絵本を読んであげたことがあるのですが、それを読んで数ヶ月したときに、膨張している宇宙についてのニュースを見て、黄色い長靴みたいねって言ったんです。

子どもの中では絵本で読んだ長靴と宇宙が繋がって、自分の経験として、落とし込まれたことに気がついて、絵本ってすごいなって思ったんですよね。

子どもに知識を与えるためとか、勉強しなさいとか学力をのばしなさい、というための読書の推進だけではなくて、そういう子どもながらの、感受性みたいなものを伸ばせるように、たくさん色々な本を読む機会を持たたらよいと思います。

(小南委員)

はい、ありがとうございます。まさに今いただいたご意見は、紙媒体の本の大切さを具体的にお話いただいたと思います。

時間が押しておりますので、皆様ご意見あると思いますが、大変申し訳ありませんが次に進めさせていただきます。

次に数値目標について中央図書館と、教育センターから説明をよろしく願いいたします。

(中央図書館 中村)

資料2に戻りまして、中央図書館からは1番2番3番についてご説明させていただきます。

1番「図書館の児童図書の年間貸出し冊数」ですが、令和4年度の実績が20.4冊で、昨年度で一冊ほど減っております。

その原因は、まず蘆科図書館が大規模改修ということで、1年間開館していなかったこと、それからシステムの更新の関係で、全館休館をいただいていた時期があった、ということがあげられます。

2番「図書館における貸出冊数」については、13歳以上18歳以下の貸出数が、2.8冊となっております。これは今までデータがなかったものですから、またあとで補足で、不読率とあわせてご説明します。

また、3番「図書館の児童図書の蔵書冊数」についてですが、こちらは順調に増えておりますので、皆様にご利用いただきたいと思います。

(教育センター 学校図書館支援室 新井)

それでは4番「朝読書、読み聞かせ等全校一斉の読書活動を実施している学校数の割合」ということですが、令和5年度の実績は小学校で100%、中学校で97.3%となっています。小中学校は100%です。小中学校というのは、大河内小中学校など、小学校・中学校が合併している学校のことです。

各学校では、教員や図書館ボランティアによる読み聞かせや、子どもたち自身でも学習用端末を使って、おすすめの本の読み聞かせを録画して、下の学年の子に見せてあげるような取組をしている学校もあります。

中学校にて、朝読書の時間を多くの学校ですることがわかっております。

5番「1ヶ月にまったく本を読まない児童・生徒の割合」というところですが、令和4年の実績と令和5年の実績を比べると、大きな変化があります。

これは令和4年度までは、小学生は小学3年生のみ、中学生は中学2年生のみを対象に調査を行ってきました。しかし、一昨年の中身の協議で話し合いを受けて、令和5年度からは、小中学校とも、全ての学年で調査を行うことにしました。

その結果、全体としては、小学生の不読率が上がり、逆に中学生は下がっています。そこには示しませんでしたが、小学生の学年別で見ると、1年生は0.2%、2年生は1.5%、3年生は3.6%、4年生は6.7%、5年生は8.4%、6年生は9.5%というふうに、学年が上がると不読率が上がることが如実にあらわれています。

中学生の方は、1年生は6.1%、2年生は6.5%、3年生は5.6%と、大きな違いはないですが、2年生の不読率が高いという傾向にあります。

これについては、小学校の低学年中学年は、学級担任がクラスの子どもたちを連れて学校図書館に行くところが多く、学校図書館を使う時間が、学校で設定されていて、その時間に担任の先生方が連れて行って、貸し借りや、読書をしているところがあります。

ところが高学年になると、そういう時間を設定されていてもなかなか活用されていなかったり、様々な活動に時間を取られて、読書の時間がなかなか確保できなかったりというところが現状です。

中学生は、朝読書を取り入れている学校が多いものですから、何らかの形で本を読んでいる子が多いことがよくわかりました。

続いて6番「読書週間や「子ども読書の日」等読書啓発イベント等に取り組んだ学校数の割合」というところですが、小学校では100%、中学校では94.6%です。

これについては引き続き読書イベントや読み聞かせ、お便りの発行等、子どもの読書機会を増やす取組をしていきたいと思えます。

学校図書館支援室でも、それらの取組を紹介する情報誌を1年に6回を目標に発行してまして、各学校でどんな取り組みを行っているか、先生方や学校司書へ情報提供を行っています。

これについてはインターネットで、ポータルサイトというものを、学校図書館支援室で設けておりまして、そこに掲載することで、一般の方も見られる形になっています。

そして7番「学校図書館の蔵書の中に点字図書、デージー図書、外国語の書籍など子どもの多様な特性に応じた書籍を扱っている学校数の割合」ですが、小学校で72.5%、中学校で67.5%、小中学校で93.3%となっています。

書籍別の保有数までは把握しておりませんが、比較的揃っているのは外国語、特に英語の書籍で、ドラえもんやコミックを英訳したもの、そういうものが子どもたちの人気になっています。

先ほどの中央図書館から紹介がありましたが、知的障害や自閉症、読み書き障害などを持っているお子さんにもわかりやすく書かれたLLブックという本があります。

特別支援学級のお子さんだけでなく、通常の学級の子どもたちにとっても、大変読みやすい本になっていて、拡大文字の本等、字が大きいと読みやすいと好評で、それらの導入が少

しずつですが進んでいます。

これらのことについては市立図書館でも力を入れていますので、学校司書の研修会で、市立図書館の職員からも紹介ありました。

多様な子どもの特性に応じた選書について、今後も教員や学校に情報提供して整備を進めたいと考えています。

(中央図書館 中村)

5番から7番について高校生ところの調査数値が入っておりません。大変申し訳ありませんでした。令和5年度についてはこちらの数値がとれず、空白になっております。

ただ、1つデータとして持っておりますのが、こちら、教育総務課さんの方と連携しながら進めなければなりません、6月に清水桜ヶ丘高校の方へ出前講座に行ってきたので、そのときに取った数値です。

1か月ですと、どの1ヶ月を取るのかでデータが大きく変わるので、今回は、1年間に、どれくらい漫画や雑誌以外の本を読んでいるか教えてください、というアンケートをとりました。

1冊も読まないという生徒は8%です。4冊以上読んでいる子は50%いました。3ヶ月に1冊は読んでいるということになります。5冊以上読んでいる生徒は、1年生202名のうち70名ほどいました。

5冊以上読む生徒の平均が1年間で45冊、中央値は4冊でした。

読む生徒と読まない生徒の差が大きくある印象です。

さらに、電子図書を1年間でどれくらい読んでいるか聞いたところが、5冊以上読んでいる生徒は6%でした。読んでいる子は確実にいるんです。

それから、県立の商業高校さんに行って、生徒たちと情報交換をする場を設けていきました。「どうしたらYAの子たち、君たち世代の人たちは、本を読むの?」と聞いたところ、「知らない本が並んでいる中で、手にとった本が、自分に合うってわかったときに、すごく嬉しい。それを読む。」「興味が持てそうな本との出会いが読書のきっかけになる」ということを言っていました。

それから、「静岡市立図書館で、今度電子図書館が始まっているけどどう?」と聞いたら、「これを考えついた人、神!」と言っていました。高校生にとっては、電子図書館がとても身近なもので、書籍はまだ読まないけれど、漫画に関しては電子で読んでいるので、スマー

トフォンの中で読むということに抵抗はないし、自分に合った本であれば読むと、言っていました。

それから先ほど清委員からのお話にもありましたが、子どもたちに情報を取りに行かせるのではなくて、投げる、ということについて、桜ヶ丘から情報いただいたのが、「ロイロノート」というものです。ここに資料箱というものがあるので、そこにLmagazineという図書館で作成しているYA向けのお便りを投げ込む許可を先生にいただいて、投げ込みました。

それを子どもたちが端末の中から取り出して、画面上で読む、という機会を持つことができ、この子たちはこういう世界で生きているのだ、ということを実感しました。

要するに、本を読んでいないわけではないけれども、彼らについてはかなり読んでいる子と読んでいない子で差が生まれているということ、5番については報告いたします。6、7番については、来年度取り組んでいきたいと考えています。

(小南会長)

ありがとうございました。先ほど関連する具体的な取組については議題でも質問がありましたけれども、この数値目標自体に関して何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(質問なし)

(小南会長)

それではありがとうございました。本日の協議はこれで終了します。活発な審議をさせていただいてありがとうございました。事務局の方からお願いします。

#### 4 その他

(中央図書館 関寄)

委員の皆様、ありがとうございました。

本日の会議録を事務局で作成した後に、2名の委員の署名が必要です。小南会長と、清委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

会議録については、市のホームページに掲載されます。

以上をもちまして、令和6年度 第1回静岡市子ども読書活動推進会議を閉会といたします。なお、第2回会議は、令和7年1月中旬を予定しております。

それでは、本日はありがとうございました。

5 閉会

本会議録は、令和6年7月26日開催の令和6年度第1回静岡市子ども読書活動推進会議の議事内容と同一であることを証する。

会議録署名人

小南陽亮 

会議録署名人

清 俊之 